

米子市有施設のネーミングライツの実施について

- 1 米子市有施設のネーミングライツについて、応募された企業と協議し合意を得ましたので、平成20年11月1日から、下記のとおり「東山運動公園」、「美術館・図書館エリア」のネーミングライツを実施しました。

東山運動公園

米子市旗ヶ崎 2002 番地 2 丸京製菓株式会社（代表取締役 鷲見浩生）

愛称 どらやきドラマチックパーク米子
（略称：どらドラパーク米子）

命名金額 年額 300 万円（税込 315 万円）

契約期間 平成 20 年 11 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日（3 年 5 か月）

美術館・図書館エリア

米子市錦町 3 丁目 77 番地 株式会社ハピネライフケア（代表取締役 白崎朝宏）

愛称 ハピネライフケア文化広場

命名料金 年額 250 万円（税込 262 万 5,000 円）

契約期間 平成 20 年 11 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日（3 年 5 か月）

- 2 調印式・看板等除幕式

東山運動公園

調印式 平成20年11月5日(水) 午前9時45分～ 市民体育館エントランス

看板除幕式 同日 午前10時～ 東山公園正門

美術館・図書館エリア

調印式 平成20年11月7日(金) 午前9時45分～ 市役所第1応接室

看板除幕式 同日 午前10時～ 美術館前